

令和元年度
第2回西脇市総合教育会議
議事録

令和元年11月25日

西脇市教育委員会

西脇市総合教育会議議事録

1 開催日時

令和元年11月25日（月）午後1時15分～午後2時50分

2 開催場所

西脇市生涯学習まちづくりセンター 会議室1

3 出席者

(1) 市長及び教育委員会

市長	片山象三	教育長	笹倉邦好
教育委員	藤原久和	教育委員	内橋和彦
教育委員	岩本理香	教育委員	依藤三枝子

(2) 事務局

都市経営部長	筒井研策
教育委員会参事	遠藤一博
教育総務課長	鈴木成幸
学校給食センター所長	山下由美
幼保連携課長	大隅誠一
人権教育課長	柳川瀬輝彦
生涯学習課長	藤井隆弘
スポーツ振興室長	西村寿之
図書館長	楠本昌信

4 傍聴者

1名

5 会議の概要

(1) 市長あいさつ

(2) 協議・調整事項

ア 西脇市教育スーパーアンバサダーの設置及び委嘱について

イ 西脇市就学前教育・保育の質の向上推進委員会について

ウ 幼児教育・保育の無償化について

エ 令和2年度教育委員会主要事業の概要について

(3) その他

○事務局

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、令和元年度第2回西脇市総合教育会議を開会いたします。それでは、開会に当たりまして市長からごあいさつをいただきます。市長、よろしく願いいたします。

◎市長

総合教育会議の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。平素より、教育委員の皆様方には、本市教育行政の推進に格別のご支援とご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。さて、交通事故死亡率が10万人あたりで西脇市はワースト2になったと土曜日の神戸新聞に出ておりました。交通事故にお気をつけいただき、また現在、インフルエンザが非常に流行っておりますので、くれぐれもご注意いただきたいと思っております。さて、今月、市内では、恒例の文化祭や人権教育研究大会など各種行事が多彩に開催されました。来月8日には、第42回西脇子午線マラソン大会が開催され、全国各地から2,100人を超えるランナーが集い、健脚を競います。委員各位には、各事業にご理解とご協力をいただいておりますことに重ねてお礼を申し上げますとともに、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。本日の総合教育会議では、「西脇市教育スーパーアンバサダーの設置及び委嘱について」、「西脇市就学前教育・保育の質の向上推進委員会について」、「幼児教育・保育の無償化について」及び「令和2年度教育委員会主要事業の概要について」、また、その他のところで「西脇市学校学習環境規模の適正化推進スケジュール」について、お時間をいただきたいと思っております。協議内容につきましては、後程、担当からご説明させていただきますが、特にこの度は、西脇市の教育に関し非常にお世話になっております菊池省三先生に、今後ともお世話になりたいという思いから、「西脇市教育スーパーアンバサダーの設置及び委嘱について」を協議事項としてあげさせていただいておりますのでよろしくお願い申し上げます。また、来年度の主要事業に関する協議につきましては、財政上の制約等がございますが、「未来を担う子どもたちは、地域の宝である」との考えのもと、可能な限り尊重して予算措置に繋げていくことが、この会議の意義とも考えています。前回と同様、委員の皆様方の忌憚のないご意見を賜り、活発な議論ができればと考えております。はなはだ簡単ですが、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○事務局

この後、議事に移らせていただきますが、会議の議長につきましては

「西脇市総合教育会議運営要綱」に基づきまして、市長にお願いしたいと思っております。市長、よろしく申し上げます。

◎市長

それでは、まず、議事録署名委員につきまして、私から指名をさせていただきます。岩本委員、内橋委員、両氏に申し上げます。議事録の署名をもって、運営要綱第5項第2号の会議録の承認とみなしますのでもよろしくお願いいたします。

◎市長

引き続き、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。初めに、次第2の協議・調整事項(1)、「西脇市教育スーパーアンバサダーの設置及び委嘱について」事務局から説明させていただきます。担当課長から説明をお願いします。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

○委員

西脇市教育スーパーアンバサダーに就任されると、どれくらいの頻度でお越しいただけるのでしょうか。

○事務局

基本的には、これまでから学力向上ウィークにお世話になっており、これまでと同じ活動になります。ご就任いただいたことで活動が増えるということではありません。

○教育長

西脇市教育スーパーアンバサダーご就任の経緯ですが、先生は全国でたくさん引手がある中、10月の学力向上ウィークに1週間、詰めて来ていただいています。月曜日から金曜日まで、早い日は朝8時ぐらいから学校に入られて指導していただき、夕方4時半までとか時間いっぱい入ってくださっています。菊池先生に来ていただきたいという学校が多い状況の中、学力向上のためにはもう少し菊池先生の実践が必要ですが、全国に先生の時間が細分化されると、西脇市に来ていただける時間がなくなってしまう可能性がありますので、今までの菊池先生との繋がりを強固なものにし、今後も出来るだけ西脇市に関わっていただきたいという思いがありました。3年ぐらい前に、たまたま西脇市にお越しいただいたときに先生から、退職してこれからフリーになります、というお話しをお聞きしており、考えていたことがようやくかたちになりました。

○事務局

教育関係雑誌「白熱する教師」という雑誌で、教育関係者が結構読んでおられるものですが、その2016年春号の特集で、見開きのところに市長と先生が対談をされた記事が掲載されました。それから「教育技術」という雑誌の2019年12月号の来月号に、今年の10月に本市に入っていたきました学力向上ウィーク時の実践の記事が、個性あふれるなぞかけに挑戦、ということで黒田庄中学校1年生の授業の記事が掲載されることになっています。同じく小学校版の「教育技術」には、芳田小学校にお入りになられた先生への研修や2年生の授業での取組の記事が掲載されます。本市での教育実践を具体的な例として全国に発信をしていただいています。

◎市長

前に学校行って、菊池先生の授業を見せていただきました。この西脇市教育スーパーアンバサダーの肩書きを付けることによって、全ての先生への意識付けになると思っております。

◎市長

ほかにご意見、ご質問がないようですので、「西脇市教育スーパーアンバサダーの設置及び委嘱について」を終わります。

◎市長

次に、次第2の協議・調整事項(2)の「西脇市就学前教育・保育の質の向上推進委員会について」事務局から説明させていただきます。担当課長から説明をお願いします。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

○委員

自己評価は園の代表の先生ひとりが書かれるということですか。それとも、各担任の先生が書かれるということですか。

○事務局

自己評価につきましては、年齢毎に評価をしていただくことにしていますので、基本的には各クラスの担任の先生にさせていただきます。ただ、年齢が複数クラスの場合もありますので、そういったところは、協議して記入していただいたり、学年主任の方に記入していただいております。第1回の委員会の後には、書き方の説明会を実施しまして、多くの先生方に来ていただき説明をさせていただいているところでございます。

◎市長

この評価を行う背景や根本的などころをもう一度説明していただいま

すか。

○事務局

平成29年度に市内全域に認定こども園が設置されまして、今年度で3年目になります。その中で西脇市の場合、就学前教育・保育のカリキュラムを平成27年度から平成28年度にかけて作成いたしました。それを基に、各園で独自の取組を含めて教育・保育をしていただいています。そのカリキュラムに基づく教育・保育がどの程度浸透しているかを十分に検証させていただいた上で、更に質の向上を図っていこうということで、質の向上推進委員会を設置して実施していくところでございます。この事業を実施することによりまして、今回の訪問により、各園の先生の意識が向上したということ、各園長先生から伺っております。また、今回、北はりま特別支援学校の先生に入ってくださいということで、特別支援学校とこども園とのつながりが深まったということもあります。また、訪問を行うことによって、訪問についての課題もわかりましたので、今後更に、質の向上に資するための検討を第2回でもしていただいているところですので。

◎市長

市立幼稚園が認定こども園に移行し、市立幼稚園が1園となり、現在は、市内の就学前教育の90パーセント以上を認定こども園に担っていただいています。市立幼稚園は市でコントロールできる組織でしたが、認定こども園に移行したことによって、行政側は、どこまで関わったらいいか、どういう評価をしたらいいかという問題が発生します。今後、しばぎく幼稚園も閉園に向けた動きになりますので、全ての子どもたちは、私立の認定こども園でお世話になることとなりますが、私立ですので強制力がありませんので、統一するためにベースとなるカリキュラムを作り、そのカリキュラムをこなせているかチェックをするというものです。認定こども園それぞれが個性を出して運営していただいています。どの園に行っても一定以上の教育・保育を受けることができるようにというものです。教育長の方から指摘や補足事項があればお願いします。

○教育長

そもそも総合教育会議は、市がしっかり教育委員会に関与して、教育や子どもたちの生活の部分まで踏み込んでやりましょうというところからスタートしているので、招集するのは市長で、市長にこの会議のイニシアチブを取っていただく訳ですから、そこで今のように、市長の思いが前面に出て、我々と一緒に方向を合わせていくことが一番大事です。4

月段階で、1号認定が120人で、2号が641人、3号が372人、合計が1,133人になります。その中で、1号認定は幼稚園に該当する子どもたちなので、1,133人中120人は全体の約10%、残りの2号認定、3号認定の子どもたちは全員認定こども園に通っています。1号認定の子どもたちは、認定こども園としばざくら幼稚園に分かれて通い、教育・保育を受けている状況にあります。認定こども園の運営主体は社会福祉法人で、理事長と園長がひとつになっている2園を除けば、以前の幼稚園の延長のようなかたちで受け止められています。今後、より一層、社会福祉法人主体で運営を行っていったときに、これからどういう形容をしていくのかという初めての体験に直面していきます。3年目になって少しずつ落ち着いているのですが、中には、しばざくら幼稚園に通わせて、幼稚園教育を受けさせてやりたいという保護者の方もおられました。しかし、ここ数年の間に、働き方改革によって大きな変化があり、国も保育もしっかりと行う中で、教育もやってほしいというかたちに切り替わっています。しかし、国としてははっきりしていないことが多くあるため、我々自治体としては、いろんな模索を行いながら進めておるところです。教育の面で、幼稚園があった方がよいのではないか、という声がある状況の中で、今後、西脇市としては、認定こども園の教育をしっかりとさせていきたいという思いがありますので、教育部分をしっかりとフォローしていきたいと考えております。平成26年度から研究を始め、27年度から研修カリキュラムの作成を行いました。2年間しか余裕がない中、29年度からスタートしました。どの園も特色ある教育をやっているわけですが、それが幼児教育にとって適切かどうか、または、国の定める幼児教育の要領に合っているかどうかも含めて、第三者に調べていただくということなのですが、その指標になるものが決まっていないため、こういった評価形式を作って進めております。委員の先生方には、非常に活発に、また、平等に各園を回っていただいて、同じ目線・基準で評価をしていただいているところですから、完成を待ちたいと思います。今まで、保育士であった人が保育教諭になっていますから、教諭の面の勉強を重ねられて、西脇市の場合は前向きに、教育の部分について高めていきつつあるということが見えております。非常に保育教諭の方々は研究熱心ですので、幼稚園教育に匹敵するぐらいの力をつけていただけるだろうと思います。ただ、10年も20年も待つということはありませんので、その間に出来るだけ高めてもらいたいという思いの中で進めております。

◎市長

評価は点数で行うのでしょうか。

○事務局

評価の方法は検討委員会の中で検討していただいております。点数評価ではなく、文書形式での評価を考えていただいております。また、ホームページ上での公表も検討しています。

◎市長

ということは、各園の評価で部分的に優劣が見えるかたちになるということではありませんね。

○事務局

基本的には取組状況の評価が主になります。

○教育長

今まで、幼稚園とは校園長会等で交流がありましたが、保育園との教育に関する交流はほとんどありませんでした。認定こども園については、しばざくら幼稚園に併設して幼児教育センターを設置し、そちらで指導主事を派遣して、研修をするなど教員のレベルアップを図っていくというかたちをとっています。自己評価を基にして、正しい教育が出来ているかどうか情報公開をしながら、先生方は評価を積み上げている状況です。それについて、評価が可能な学識経験者の先生に指導していただきながら、一番良い方法を探りつつ評価していくというかたちでやっていき、レベルアップを図っています。

○事務局

点数としては出ませんが、現在の実施状況をAからDの4段階で評価していただいております。例えば、Aに関しては十分できている、Bに関しては概ね実施している、という評価をそれぞれの項目で自己評価をしていただいて、更にその内容の取組状況を記入していただいて、それを基に各委員に検証していただいております。

○教育長

評価に主観が入ってしまうため、各評価の基準をはっきりと決めることはできません。ですので、自己評価を基に検証するかたちを取っています。

○委員

最近、学校指導訪問をさせていただいた際に、小学1年生を見せていただきましたら、何年か前までは、学習態度があまりよくなくて、就学前教育はどうしているのだろうということ、もっときっちりと教育をしようということ、それからはすごくよくなってきたと思っていましたが、最近また、先生のほうに耳を傾げるだとか、話を聞き前向きに学

習する、とかそういうところが前に戻っているような気がします。それはやはり、直近の4歳児、5歳児の指導や教育のあり方に影響しているのではないのかなと思うのです。この5歳の評価内容を見ましたら、その辺のことをよく考えて書かれています。例えば、情緒や人間関係のところですが、「友だちの喜びや悲しみを共感しながら、また、自分のチャレンジを最後までやり通す意欲が育まれているかどうか」とか、「相手にわかるように自分の意見を伝える努力をしているか」、「友だちの話をよく聞いて相手の思いや気持ちを考えて発言しているかどうか」というような項目も直近の5歳児になると評価内容に入っています。そういったところを、各こども園が統一して、ある一定以上の教育が受けられる、または、それ以上の力がつけられるようにして、小学校に行けるような指導をお願いしたいと思います。

◎市長

教育委員会は、市立小中学校、市立幼稚園には訪問をしたり、助言をしたり、大きく関わることはできるのですが、認定こども園にはどのような関わり方や教育委員会の位置付けはどのようになるのでしょうか。

○事務局

認定こども園につきましては、加東健康福祉事務所が指導訪問というかたちで指導を行っています。同時に、市も確認監査ということで運営内容を監査しております。指導訪問に関しては、中身の細かい部分までは精査しきれないですが、教育・保育の内容に関しても監査をすることになっておりますので、そういったかたちで指導ができます。また、教育に関しては、市として関わっていく必要があるのではないかと私自身としては考えています。

◎市長

教育委員の皆様が認定こども園に訪問することはあるのでしょうか。

○委員

しばざくら幼稚園には行かせていただいておりますが、認定こども園に行ったことはありません。

○事務局

運動会等の行事には参画していただいておりますので、園の雰囲気等は掴んでいただいている部分があると思います。一部のこども園では、オープン教育保育や、一般の方の訪問も受け付けております。そういったかたちで保護者だけでなく第三者にも見ていただく取組も行っているところがございますので、機会があればご覧いただければと思っております。

○教育長

保育と教育はかなり違いますので、保育の中に一緒に教育が入っていくのは、現状ではまだ難しい部分があります。こども園を卒園した子どもが行く先は小学校ですから、小学校に入学したときにどのように成長した子どもが見たいか、ということについて、校園長会でお願いして、小学校の先生が窓口となり、一番近いところで観察や指導するように依頼をしています。そういった点を含めて古家校長先生に委員に入らせていただいております。

◎市長

運動会のような行事だけでなく、しっかりと「教育」を行っている時間帯に、視察ができる仕組みづくりをしなければならないと思います。学校の先生に加えて、教育委員の皆さんが認定こども園の「教育」の場に行っていただくことで、緊張感や一体感が生まれ、意識の向上につながると思います。

○教育長

市立であれば問題ないと思いますが、認定こども園は民間ですから、教育の質の部分まで教育委員会が入ってしまう場合、民間の独自性や個性がなくなってしまいます。我々が入る場合は、まず「耕し」から入って、いずれ、しばざくら幼稚園が閉園となったときは、幼児教育センターを中心に、連携を取りながら教育、指導の面について一緒に研究していくような流れになりますので、民間の中に公的な教育委員が赴くのは、もう少し先になると考えています。

◎市長

できるだけ早くお願いしたいです。カリキュラムを一緒に作成したわけですから、カリキュラムに沿った教育が上手くできていますか、という目線に立って進めていってほしいと思います。

◎市長

ほかにご意見、ご質問がないようですので、「西脇市就学前教育・保育の質の向上推進委員会について」を終わります。

◎市長

次に、次第2の協議・調整事項(3)の「幼児教育・保育の無償化について」事務局から説明させていただきます。担当課長から説明をお願いします。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

説明が終わりました。何かご意見やご質問はございませんか。

◎市長

西脇市上野保育園と西脇市小坂保育園は株式会社オザワさんがされていると思いますが、西脇さくら保育園、あおぞら保育園、まりあ保育園等の運営主体はどちらになりますか。

○事務局

西脇さくら保育園が大山病院、あおぞら保育園が西脇病院、まりあ保育園が社会福祉法人みぎわ会です。

○委員

本来であれば、多子世帯や生活が厳しい世帯について無償化にするべきだと思います。一律での無償化は個人的には引っかけられますが、今の若い保護者にとっては非常にいい制度だと思います。

○委員

3歳から5歳の保育が無償化になったということで、0歳、1歳、2歳の子どもの受け入れが多くなって、待機児童数が増えたということはないのでしょうか。

○事務局

3歳につきましては今年の10月からですが、4、5歳は平成29年度から負担軽減を行っていますので、その影響もあってなのか、2歳児の就園率も若干上がっているように感じます。現在、2歳児で6割程度の方が入園をされています。待機児童につきましては、平成30年度の4月1日時点で4名、今年度は同時点で0名だったのですが、10月に1名の予定となっております。来年度の見込み数は現在把握していませんが、今後、認定こども園等と入所調整をかけていきます。それと、ここで数字の訂正をさせていただきます。11月1日時点で、市民で市内の認定こども園に入園されておられる方が1,095名、しばぎくら幼稚園に市民で入園されておられる方が83名、こちらが11月1日現在の数字です。また、補足ですが、3歳から5歳の子どもさんは全世帯で無償化になりますが、0歳から2歳の子どもさんにつきましては、非課税世帯については同様の無償化の措置を受けられることとなります。

◎市長

副食費について保育協会からの無償化等の要望があります。教育委員の皆さんは副食費の無償化等についてどうお考えでしょうか。

○委員

保護者が副食費の無償化についてありがたいと思い、また、子どもたちが感謝をして、残菜率等を自分で克服していく部分がきちんと見えれば良いと思います。給食を食べさせてもらうのが当たり前、残すのが当

たり前といった状況の中で、無償化にするというのはどうかと思います。

○委員

私も同じ意見です。全て無償になるというのは、必要な方にとってはありがたい措置だと思います。しかし、子育てが大変というのは重々承知していますが、親をただ楽にするためだけに支援をする必要はないと思います。

○委員

非課税世帯は別として、基本的に無償化でないほうがよいと思います。

○委員

同じ意見です。本当に生活が苦しい等の上ほどの事情でなければ、副食費は負担をして、ありがたくいただく方がよいと思います。

◎市長

ありがとうございました。ほか、ご意見、ご質問がないようですので、次第2の協議・調整事項(3)の「幼児教育・保育の無償化について」を終わります。

◎市長

次に、次第2の協議・調整事項(4)の「令和2年度教育委員会主要事業の概要について」事務局から説明させていただきます。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

————— [質問なし] —————

◎市長

ないようですので、次第2の協議・調整事項(4)の「令和2年度教育委員会主要事業の概要について」を終わります。

◎市長

続いて、次第3「その他」について事務局から説明させていただきます。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

説明が終わりました。何かご意見やご質問はございませんか。

○教育長

学校学習環境規模適正化推進事業について、8月下旬から10月にかけて、先進事例を押さえるということに力を入れてやっていきましたが、その中で報告を受けていると、中には10年ほどスパンを取って進めている自治体もあり、各行政が苦しんでいる、覚悟が必要な事業だと感じま

した。姫路市を例に挙げると、10数年前に小中一貫校にすることを決定され、全体としては、小中一貫校となっておりますが、教育の中身にまで目を通すと、まだ1校しか進んでいないように思えます。この問題は簡単にいかない部分がたくさんあって、ソフト面とハード面が合致しなければならないという点や、少子高齢化や地域の人口減少にもリンクしなければ、前に進むことができない課題です。こういった背景を踏まえて、来年の審議会の立ち上げに向けた準備もしっかりと行っていきます。また、審議会が立ち上がれば、西脇市の場合も、多くの市民が注目する話題になると思いますし、一度表に出れば、波乱を呼ぶ可能性もありますので、慎重に準備をしていきたいと思えます。

◎市長

学校学習環境規模適正化推進プロジェクトチームはどういったメンバーになるのでしょうか。

○事務局

教育委員会として、教育総務課、学校教育課、教育研究室、生涯学習課、スポーツ振興室、また、市長部局として、財政課、次世代創生課、まちづくり課、総務課、商工観光課、都市計画課、建築住宅課を想定しています。

◎市長

審議会がプロジェクトチームに関わることはありますか。

○事務局

今のところ、その想定はしておりません。現段階の審議会の想定ですが、地域や中学校区にも配慮しながら、構成を検討しておるところです。

◎市長

新聞紙面を見ていると、加東市では、東条地区から順に地区ごとに小中一貫校をつくる方針を決めて進めておられるようです。西脇市の場合、小中一貫について、拙速にすべきでないという考え方で進んでいるという認識でよろしいでしょうか。

○教育長

連携教育のかたちをしっかりと見据えて、その連携の仕方をベースとし、よりよい環境を見据えていこうという考え方です。その延長線上に、義務教育学校等のさまざまな形式があるということです。そういうステップを踏みながら進めていかなければ、途中で不安定なところも出てくると思うので、しっかりと固めていきながら進めていきたいと思っています。統合し、学校を建設するということは、近隣の状況を見ておりましたが、巨額な予算が伴いますので、色々な面から総合的に判断して、じ

っくりと取り組まないと厳しい問題だと思います。西脇市の場合も、まちの変化に合わせて、将来的に学校をつくっていかねばならないので、5年先、10年先ではなく、50年先まで見据えて、市を挙げて慎重に取り組まないといけないと思っています。

◎市長

その他、ご意見がないようですので意見交換を終わります。それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局

今年度の総合教育会議の開催につきましては、緊急の場合を除き、本日で終了の予定となります。また、来年度の総合教育会議につきましても、今年度同様に、年2回程度開催予定です。詳細が決まり次第ご連絡させていただきます。

◎市長

それでは、これもちまして、令和元年度第2回総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

————— 閉 会 —————